

第26回「九州ミッドシニア選手権競技予選」・第41回「九州グランドシニア選手権競技予選」競技規定

主催：九州ゴルフ連盟

開催期日および開催会場

福岡県北部地区	6月4日(火)	小倉カンツリー倶楽部
福岡県南部地区	6月4日(火)	志摩シーサイドカンツリークラブ
佐賀県・長崎県地区	6月4日(火)	大和不動カントリー倶楽部
大分県・宮崎県地区	6月4日(火)	大分カントリークラブ月形コース
熊本県・鹿児島県地区	6月4日(火)	くまもと城南カントリークラブ
沖縄県地区	5月15日(水)	オリオン嵐山ゴルフ倶楽部

※ 申込者が200名を超えた場合は、開催予定日とその翌日に分けて開催する。

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則、および本競技ローカルルールを適用する。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. プレーの条件

18ホール・ストロークプレー

4. 予選通過者およびタイの決定

本予選競技通過者の各地区割当数は、各選手権別参加者の過去3年間の決勝(第2ラウンド)進出者数比率より50名、本年度各競技予選競技参加者数比率より100名計150名を各県地区に配分し後日発表する。なお、各県地区予選通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により決定する。

5. クラブと球の規格

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト(ローカルルールひな型G-1)を適用する。
- (2) 溝とパンチマークの仕様(ローカルルールひな型G-2)を適用する。
- (3) 公認球リスト(ローカルルールひな型G-3)を適用する。

6. 競技終了時点

本予選競技は、委員会の作成した順位表が掲示された時点をもって終了となる。

7. 参加資格

○ ミッドシニア選手権

- (1) 2019年12月31日現在65歳以上の加盟クラブ正会員で、参加申込時点でJGA/USGAハンディキャップインデックス18.4までの者。
- (2) 前年度九州ミッドシニア選手権競技決勝1位～5位、および前年度日本ミッドシニアゴルフ選手権競技1位～5位の者は、本競技の出場を免除し決勝の参加資格を与える。

○ グランドシニア選手権

- (1) 2019年12月31日現在70歳以上の加盟クラブ正会員で、参加申込時点でJGA/USGAハンディキャップインデックス24.4までの者。
- (2) 前年度九州グランドシニア選手権競技決勝1位～5位、および前年度日本グランドシニアゴルフ選手権競技1位～5位の者は、本競技の出場を免除し決勝の参加資格を与える。

決勝に参加資格のある者が本予選競技に出場した場合は、その参加資格を放棄したものとみなす。

委員会は、競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

8. 参加申込

所定の申込用紙に必要事項記入の上、所属クラブを通じ九州ゴルフ連盟に申込みこと。

9. 参加料

- ミッドシニア選手権 10,800 円 (消費税含む)
- グランドシニア選手権 10,800 円 (消費税含む)

締切日までに、所属クラブを通じ九州ゴルフ連盟に支払うものとする。なお、締切日以降の取り消しについては参加料の返金は行わない。

10. 申込締切日

- 5 月 15 日開催地区は 4 月 10 日 (水)
- 6 月 4 日開催地区は 5 月 1 日 (水)

締切日必着とし、締切日以降の申込みは理由の如何を問わず受け付けない。

11. 賞

参加賞

12. 欠場する場合

締切日以降に欠場する場合は、開催日前日までに所属クラブを通じ文書で九州ゴルフ連盟へ届出ること。なお、競技当日の欠場は、本人のスタート 30 分前までに開催コース本競技委員会に届出ること。また、欠場届提出後の再出場は認めない。

13. 指定練習日およびプレー費

開催日の 2 週間前から 2 回 (原則として土・日・祝日を除く) 開催コースに申し込み、そのコースの予め定めた日時に練習することができる。なお、規定による練習日および競技当日のプレー費は、開催コースの会員扱いとする。

14. 組合せとスタート時刻

参加申込締切後組合せの上、所属クラブへ通知するとともに、九州ゴルフ連盟のホームページ上で発表する。

15. 個人情報に関する同意内容

参加者は、参加申込みに際し、主催者が取得する参加申込者の個人情報を主催者の目的の範囲内で他に提供 (公表) することについて予め同意することを要する。

16. 肖像権に関する同意内容

参加者は、参加申込みに際し各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物 (適正範囲の編集に限る) にかかる競技者の肖像権を、本選手権競技に関して主催者の目的に反しない範囲で利用するために、主催者に譲渡することを予め承諾することを要する。